

5. 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し

5.1 環境影響評価書の予測・評価項目

環境影響評価書（以下「評価書」という。）において予測及び評価を行った項目は、表 5.1-1 に示すとおりであり、騒音・振動、日影、電波障害、景観、史跡・文化財及び廃棄物の 6 項目である。

表5.1-1 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表

（対象事業の種類：鉄道の改良）

環境影響評価 の項目	区分 環境影響要因 予測する事項	工事の施行中		工事の完了後	
		建設 工事	鉄道の 走行	鉄道の 走行	施設の 存在
大気汚染					
悪臭					
騒音・振動	建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動	○			
	列車の走行に伴う鉄道の騒音・振動		○	○	
水質汚濁					
土壌汚染					
地盤					
地形・地質					
水循環					
生物・生態系					
日影	冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度				○
電波障害	遮へい障害及び反射障害*				○
	パルス雑音障害及びフラッター障害			○	
風環境					
景観	地域景観の特性、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度				○
史跡・文化財	埋蔵文化財包蔵地の改変の程度	○			
自然との触れ合い活動の場					
廃棄物	事業の実施に伴う廃棄物（建設廃棄物）及び建設発生土の排出量	○			
温室効果ガス					

注 1) ○：予測及び評価を行う必要があると認められた環境影響評価の項目

注 2) ※：平成 25 年度に東京スカイツリーからのテレビ電波の送信が安定して行われていたため、事後調査報告書（工事の施行中その 1）において、地上デジタル放送の予測・評価を実施した。

5.2 事業計画の変更と予測・評価項目との関連

事業計画の変更と予測・評価項目との関連表は、表 5.2-1 に示すとおりであり、事業計画の変更に伴い、廃棄物の予測・評価の見直しを行う。その他の項目については、工事予定期間及び工事工程の変更であり、工事の施行中及び工事の完了後の環境影響要因と環境影響評価項目に変更がないことから、予測・評価の見直しを行わない。

表5.2-1 事業計画の変更と予測・評価項目との関連表

項目	事業計画の変更に関連する事項		見直しの有無
騒音・振動	工事の施行中	評価書では、「建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音・振動」、「仮線時の列車の走行に伴う鉄道の騒音・振動」を予測・評価している。 今回の変更は、工事予定期間及び工事工程の変更であり、予測に係る建設機械の種類及び稼働台数、仮線時の列車本数や列車速度等の予測条件、軌道構造及び予測断面条件に変更がないことから、予測・評価の見直しを行わない。	—
	工事の完了後	評価書では、「列車の走行に伴う鉄道の騒音・振動」を予測・評価している。 今回の変更は、工事予定期間及び工事工程の変更であり、予測に係る列車本数や列車速度等の予測条件、軌道構造及び予測断面条件に変更がないことから、予測・評価の見直しを行わない。	—
日影	工事の完了後	評価書では、「冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数の変化の程度」、「日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における冬至日の日影となる時刻及び時間数の変化の程度」を予測・評価している。 今回の変更は、工事予定期間及び工事工程の変更であり、予測に係る高架橋及び駅舎の高さ、位置及び形状に変更がないことから、予測・評価の見直しを行わない。	—
電波障害	工事の完了後	評価書等では、「鉄道施設によるテレビ電波の遮へい障害及び反射障害」、「列車の走行によるパルス雑音障害及びフラッター障害」を予測・評価している。 今回の変更は、工事予定期間及び工事工程の変更であり、予測に係る高架橋及び駅舎の高さ、位置及び形状に変更がないことから、予測・評価の見直しを行わない。	—
景観	工事の完了後	評価書では、「地域景観の特性の変化の程度」、「代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度」を予測・評価している。 今回の変更は、工事予定期間及び工事工程の変更であり、予測に係る地形の改変の状況、高架橋及び駅舎の高さ、位置及び形状に変更がないことから、予測・評価の見直しを行わない。	—
史跡・文化財	工事の施行中	評価書では、「埋蔵文化財の改変の程度」を予測・評価している。 今回の変更は、工事予定期間及び工事工程の変更であり、史跡・文化財に影響を及ぼす掘削等の新たな工事を行わないことから、予測・評価の見直しを行わない。 なお、事業区間内の埋蔵文化財包蔵地では掘削等の工事を行わないため、「文化財保護法」(昭和25年5月)等による規制がないが、埋蔵文化財包蔵地周辺におけるヤード整備による影響について、影響がないことを事後調査報告書(工事の施行中その1)で報告完了済みである。	—
廃棄物	工事の施行中	評価書では、「建設廃棄物の排出量」、「建設発生土の排出量」を予測・評価している。 今回の変更は、工事予定期間及び工事工程の変更であり、予測に係る掘削工事等の土地改変等状況、仮設工事等の鉄道施設の建設等の状況に変更がないが、想定外の既設鋼矢板の撤去を行うため、既設構造物撤去による建設廃棄物の排出量に変更となることから、予測・評価の見直しを行う。また、アスファルト塊の撤去時期及び規模の計画が具体化したことにより、今後も一定量のアスファルト塊が排出することが明らかになったことから、アスファルト・コンクリート塊の排出量の見直しを行う。	○